

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	移動支援事業（地域生活支援事業）			事業コード	2095
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	晴山 陽夫	担当者名	清野 千秋	内線番号	2513
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域生活支援事業（004-03）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	18 年度
根拠法令等	障害者自立支援法（平成 25 年 4 月 1 日付で障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へ改正） 盛岡市地域生活支援給付費支給要綱 盛岡市移動支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

視覚障がい者，全身障がい者，知的障がい者及び精神障がい者に対して，外出時の移動の支援を行うことにより，地域における自立生活及び社会参加を促進し，もって視覚障がい者等の福祉の増進に資することを目的としている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

障害者自立支援法（平成 17 年度法律第 123 号）の施行に伴い，それまでの外出介護が通院を目的とした通院介助と他の社会参加を目的とした移動支援事業に分かれたため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

利用者のニーズの多様化により従来は無かった支援内容の希望があり，今後も利用者の増加が見込まれるので，サービスを提供する事業所及び人員の充実が必要。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

視覚障がい者，全身性障がい者，知的障がい者及び精神障がい者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 身体障がい者数	人	10,060	10,295	10,295	10,360	10,746
B 知的障がい者数	人	1,804	1,804	1,804	1,907	1,840
C 精神障がい者数	人	4,518	4,927	4,927	5,356	5,370
D 障がい児数(上記 3 障害合計の内数)	人			1,000	1,050	1,100

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

移動支援サービス受給者に対し，サービス提供を行った登録事業所に給付費を支出する。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 利用のべ人数	人	919	1,128	1,340	1,503	1,503
B 利用時間数	時間	2,316	2,595	2,966	3,326	3,326
C 登録事業所数	件	25	32	34	34	36

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出が可能となる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 利用のべ人数	□上げる □下げる ■維持	人	919	1,128	1,340	1,503	1,503
B 利用実人数	□上げる □下げる ■維持	人	54	60	66	74	74
C 利用時間数	□上げる □下げる ■維持	時間	2,315	2,595	2,966	3,326	3,326

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	① 国	千円	2,438	2,728	3,150	3,532
	② 県	千円	1,219	1,364	1,575	1,766
	③ 地方債	千円	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	1,219	1,365	1,576	1,767
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	4,876	5,457	6,301	7,065
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	5,276	5,857	6,701	7,465
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

障がい者の社会参加に資するための事業なので結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり，妥当である。

③ 対象の妥当性

移動を困難とする障がい者に対する支援であり，現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止した場合、社会参加の機会を狭める影響がある。
また、法定業務のため廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

利用目的の拡充を図ることにより向上の余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

障害種別，等級等により受益機会の制限はなく，受益機会は公平・公正である。利用者は関係法令等の規定に基づき受益者負担しているため，受益者の費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

成果向上には事業費の増加が伴う事業のため，事業費の削減はできない。一方，相談・調査事務処理の簡素化を図ることにより，人件費を削減する余地がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

障がい者のより一層の社会参加を図るため，制度の周知を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

社会参加促進を念頭におき，できるだけ利用者のニーズに応えることができるよう相談支援を行うこと。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

移動支援事業は，障がい者が地域で生活を送るために必要なサービスである。現在は市町村が実施しているが，全国で同じ水準のサービスが受けられるよう個別給付（介護給付）に含める方向で議論がされている。制度の動向を把握し対応を図りながら，適切な運用を行っていく。